

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390800205		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家瑞穂 2階		
所在地	名古屋市瑞穂区惣作町3丁目55番1号		
自己評価作成日	令和2年1月13日	評価結果市町村受理日	令和2年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2390800205-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2390800205-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5		
訪問調査日	令和2年2月26日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたのしい家瑞穂は地域、特に自治会の方々の協力は心強く、隔月にて開催している運営推進会議においては、自治会長様はじめ、運営推進会議出席メンバーの半数を地域の方が占めています。また小規模多機能型居宅介護事業所との併設をプラスに捉え、小規模が毎月開催する地域住民参加型のイベントにはグループホームも参加し、より賑やかなひと時となっております。グループホームとしてのキーワード「共同実践」「地域密着」を基本に、今後も事業所として常に改善・改革を進めているところになります。今後とも「たのしい家瑞穂」を宜しくお願い致します。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームたのしい家瑞穂は、なだらかな坂道の丘に沿って住宅や店舗が立ち並び一画に位置している。近くには神社があり、昔ながらの佇まいが残る懐かしい街並みとなっている。1階に小規模多機能事業所が併設され、2階と3階がグループホームになっている。従来より地域との繋がりが強く、小規模多機能事業所と合同で行う運営推進会議には、地域を代表する方々の参加が多くあり、地域密着をキーワードとする事業所の運営の大きな力となり、地域に支えられながら運営を進めている。小規模多機能事業所で行われる、認知症カフェや音楽療法、地域ボランティアによる催し物には地域の方々の参加を継続し、「子ども110番の家」も地域コミュニティの役目を担っている。近くの幼稚園との交流や中学生の体験学習も継続している。事業所の夏祭りは広く地域の方々の協力と参加があり賑わいを見せている。職員は、事業所理念の「生き活きと自由な暮らし」を共有し、家族が安心でき、入居者は心安らぎ、生き活きと生活できるよう支援に取り組んでいる。入居者は明るい日差しが注ぐ居間でテレビを観たり入居者同士、談笑してのんびり過ごしている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	以前からの運営理念である「生き活きと自由な暮らし」を踏襲している。理念は事務所に掲示をする事でスタッフの目に留まるよう心掛けている。	9項目の法人理念を基本とした事業所理念は事業所や玄関に掲示し、誰もがいつでも目に留め確認できるようにしている。職員会議やカンファレンスなどで復唱確認し共有し、日々のケアに活かし実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隔月開催の運営推進会議において自治会長様はじめ地域住民代表者の方々に出席いただいている。また、毎月地域の方々を招いてのイベントを開催し、近所の方々との交流を図っている。尚、認知症カフェに登録している。	町内自治会に加入し、回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得て、ふれあいサロンに作品を展示したり、瑞穂の祭りなどに参加している。また、毎月、小規模多機能事業所で行われる認知症カフェや音楽療法、地域ボランティアによる催し物は地域住民参加型を継続している。AEDの講習会も行った。「子ども110番の家」や中学生の体験学習も受け入れ関りを大切にしている。事業所の夏祭りは地域の方々の協力も得て賑わいを見せている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話による問い合わせや施設見学時に各種制度利用を含めて説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催する運営推進会議において、財務諸表の開示・入居者様の状況・人員配置状況・イベント報告を行い、事業所運営につながるご意見を頂く機会を設けている。	運営推進会議は年6回小規模多機能事業所と合同で開催し、身体拘束適正化検討委員会も同時に行われている。家族や地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加している。事業所の運営やサービスの内容の状況を報告し、参加者からは情報を得たり、意見や要望を聞いている。会議で挙がった意見を検討しサービスの改善や運営に活かしている。家族の参加を多くするために曜日の変更を検討している。議事録は家族に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区役所の介護保険課や市役所の指導グループに問い合わせを行うなどし不明点を解決する事で適切な事業所運営に繋げている。	認定書類や更新の代行業務などで行政へ出向く時など、機会あるごとに市町村担当者に事業所の実情を伝えながらアドバイスをを受けたり、情報交換に努めている。法令に関する変更事項等の指導を受けたり、行政主催の研修や講演会等に参加して、連携協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待や人権に関する研修を開催し、啓発に繋げている。また、センサーマットを除く全ての拘束を現在たのしい家瑞穂として行っていない。	法人による社内研修が年2回実施され、全職員が研修を受け身体拘束の理解を深めている。また、スピーチロックなども含め日々のケアを振り返り、タッフ会議で話し合い身体拘束適正委員会に報告している。それを基に2か月に1回の身体拘束適正化委員会で協議する等、身体拘束排除に向けての取り組みに努めている。安全のためセンサーマットの一部使用とホーム出入り口の施錠を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を通じ啓発に繋げている。また社内にコンプライアンスホットラインを設けており、内部通報制度として活用されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権に関する研修を開催しており、その場で成年後見制度等について触れる様になっている。尚、現在成年後見制度等を利用されている入居者様はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所の体制に変更が生じる際はまず運営推進会議にて周知し、その後同意書等を交付し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見が出された際は管理者・副ホーム長・ユニットリーダーを中心に早期に意見交換を含めて話し合い、対応にあたっている。	入居者からは日常ケアの中で触れあいながら、色々な意見を聞いている。家族からは面会時や行事、運営推進会議などで意見や要望を聞いたり、電話でも聞いている。意見や要望は記録をしてカンファレンスや各リーダー等で話し合い、運営やサービス向上に反映させている。意見箱を設置している。	介護計画作成に家族が関わっていないという家族の思いがあるが、家族からの意見や要望を聞き、介護計画に取り入れて対応したほうが良い時はその旨を家族に説明されることが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や2F・3Fのカンファレンスにて運営の事、入居者様の事について話し合う機会を設けている。またスタッフと個別に面談を時折挟み、意見収集に繋げている。	月に1度のスタッフ会議やカンファレンス、日々の業務の中で意見や要望が言い易い環境作りに努めている。管理者との個別面談を適宜行い、年2回の職員アンケートで職員の意見や提案を聞いたり、年1回の人事考課面接でもじっくり聞く機会が設けられ、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度の人事考課面談の実施、加点主義の全員昇給システム、正社員への積極的な登用、夏期休暇・冬期休暇の取得等の人事システムを設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得のキャリア支援制度(資格取得の助成金)や年間全300以上の社内研修プログラムを用意している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	提携先医療機関主催の勉強会に参加し、他法人・他職種とのネットワーク構築の一助としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階でその時利用されている福祉サービスや医療機関等に出向きアセスメントを実施している。また入居判定会議の場において、入居の可否だけでなくその方が入居された後にはどのような援助が望ましいのかをスタッフ間で話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、入居前のアセスメント、契約時、入居後と各場面にてご家族様とコミュニケーションを図り信頼関係構築に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護サービスのみならず、行政が提供するサービスを含め最大限の情報提供を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	フロアには複数のソファを設置し、入居者様同士が腰かけ、話し合うスペースを提供している。また入居者様同士が話しをされている機会を安易に割り込んだりせず、スタッフ側は温かく見守る姿勢としている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊等、積極的にかかわってくださるご家族様が多い為、感謝の気持ちを伝え継続して入居者様とご家族様が関わっていただけるよう留意している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年初にはキーパーソンの方々へ入居者様から年賀状を書いていた。また地域のお祭りやご家族様が入居者様と外出される等をして馴染みの場所との関係をつないでいる。	近隣の地域に住んでいた入居者が増えているので、自宅を職員と見に行くこともある。また馴染みの人の来訪が多く、いつでも気軽に来ていただけるように言葉掛けをしている。年賀状など季節のあいさつ状を出したりして馴染みの関係継続に努めている。地域の祭りや馴染みの場所への外出は家族の協力を得て実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おひとりで時間を過ごされている入居者様がいた場合は、スタッフより声掛けをし孤独感を持たれないように留意している。またイベントやレクでは入居者様を出来る限り巻き込むようコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後2か月後に返金等の事務が発生する為、その機会を活かしてその後の経過や困りごと等を確認する機会としている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も定期的なアセスメントを実施し、カンファレンスの場にて共有している。	入居時のフェイスシートや入居後の定期的なアセスメントシートを活用したり、日々の関りの中で観察や傾聴に努め思いや意向の把握に努めている。得た情報は記録し、カンファレンス等で本人の「いきがい・やりがい」に配慮した支援内容の検討を行っている。意向の把握が困難な時は家族の協力を得るなどして、本人本位に検討して支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居後と定期的にアセスメントを実施し把握を行っている。把握した情報は書面にしスタッフへ回覧をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なモニタリングに加え、日々のスタッフの関わりにより「出来る事」を共有している。また習慣化したい事柄はケアプランに明記している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者はカンファレンスや日々のスタッフとスタッフ、スタッフとご家族様の関わりの中から情報収集を行い、ケアプラン(介護計画)を作成している。	月1回のカンファレンスでは、入居者一人ひとりについて情報交換を行っている。家族からは、事前に来訪時や電話で意見や意向を聞いている。主治医からの意見や看護師、薬剤師等の意見を取り入れ、職員や計画担当者で入居者の状況を基にカンファレンスを行い、3か月に1回のモニタリングを経て6か月に1回介護計画見直しを行っている。状況変化があった場合は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気付きは朝・夕の申し送り時や回覧ファイルにて共有している。またケース記録(介護記録)にも明記している。それらの情報はモニタリング・ケアプラン(介護計画)の見直しにつながっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の他業種や関係機関と連絡を密にとり、フォーマル・インフォーマルの垣根を意識せず活用するよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事やこれまでの馴染みの場所(喫茶店や病院等)を継続して利用し、ご本人様に安心感を持っていただけるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にクリニック(訪問診療)先を選択して頂いている。入居者様の中にはこれまで利用されていた医療機関を継続して利用されている方もいる。	入居時にかかりつけ医か協力医の希望を聞いている。協力医による往診が月2回あり薬剤師や看護師も同行している。訪問看護による健康管理が週1回行われ、24時間オンコール体制が取られ、連携の取れた適切な医療提供となっている。かかりつけ医や専門医への受診は基本家族対応となっている。家族へも報告し、職員間では、申し送りで周知しケアに繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の訪問看護師や訪問診療先のドクターやナースに適時情報提供をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に入院中のアセスメントを実施し、ケースワーカーと電話連絡も併せて行っている。医療機関先へ来訪する際は事前に連絡しアポイントを取る等関係構築を意識している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りが可能であることをお伝えしている。状態の悪化時には施設、家族、医療機関も含めて話し合う機会を作り方向性を確認している。	入居時に事業所としての、重度化した場合や終末期についての説明と指針を明らかにしている。重度化する可能性があれば家族へ報告し主治医、訪問看護師を交えて話し合いを重ねて方針を再確認していく。看取りを選択された場合は、家族や医療関係者、職員と話し合いながら入居者にとって最善の支援が出来るように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応研修等を通して各スタッフへ周知している。また新スタッフに対してはオリエンテーションを通して伝達している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を通してスタッフへの周知に繋げている。今後運営推進会議等を機会に地域の防災訓練情報を入手し協力体制を築いていきたい。	年2回、昼間と夜間を想定した防災訓練を行い、消防署職員による指導やアドバイスを受けている。訓練を通して災害時の避難誘導などをスタッフ間で周知し災害に備えている。今後運営推進会議等を通じて地域との防災についての協力体制構築を模索している。備蓄は入居者と職員分を3日分 вода や食料を準備しているが、地域の人の分も考え多めに準備している。	引き続き、運営推進会議等を通じて、災害時の地域との協力体制を構築されることを望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、とりわけスピーチロックを使用しないよう意識して援助にあたるよう伝えている。	一人一人の人格を尊重しプライバシーの保護に努めている。特にスピーチロックには気を付けている。「いつ、だれが聞いても不快にならない」言葉使いに留意し、プライドを傷つけないような声掛けや目線に配慮した支援に心掛けている。	スピーチロックや人格を傷つけやすい言葉は思わず口から出たり、意識せずに使っていることがある。どんな言葉が不適切で人格を傷つけやすいかを皆で話し合い、代替え言葉を抽出し表にするなどして、普段から使い慣らす工夫などを期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が話しやすい環境であることに努め、ティータイム時の飲み物を選んでもらう等、画一的でない自己決定できる場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、入居者様に沿った援助を心がけるように伝えている。入居者様自身もフロアだけでなく居室に戻る、ソファにてくつろぐといった過ごす場所の選択は自由である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、その日着る副を出来る限り選んでいただくようにしている。また訪問理美容と提携しており、定期的にかットや髪染めをしていただいている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り入居者様と行うようにしている。またご本人様の嚥下状態を踏まえ、食事形態を調整している。	献立と食材は外部業者に委託しているが、献立は入居者の希望や季節感も取り入れるよう委託している。調理は各フロアで行い、入居者の保有能力に合わせて、食事の調理や配膳、テーブル拭き等職員と一緒にやっている。喫食状況に合わせて食材の形態や柔らかさなど配慮している。食事は職員も一緒に食卓を囲み楽しく会話をしながら、見守りと介助も行い支援している。手作りおやつや季節のおやつはおはぎや起こしもの、恵方巻などを考え、皆で楽しめるイベントを企画支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はご本人様が食べやすいように食事形態を考えている。入居者様によっては手で召し上がる方もみえる為、おにぎりの提供等。水分も食事時だけでなく、こまめな提供を意識している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る限りご本人様自身に行って頂くが磨き直しが必要な場合は介助している。また入居者様・ご家族様の希望に応じ訪問歯科を利用されている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿間隔や、入居者様の固有の仕草や言葉に留意しトイレ誘導・介助を行っている。また出来る限りおむつを使用せず、ご本人様のトイレでの排泄を支援している。	排泄状況はチェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握すると共に、表情や動きなどから察知して声掛けを行い、出来るだけトイレでの排泄が維持できるように支援している。便秘予防には十分に水分を摂ったり運動などで、出来るだけ自然排便となるよう支援している。改善の見られない時は、訪問看護の協力を得たり、必要時医師に相談し対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々のケース記録(介護記録)を通し排便のリズム・カウントを把握している。入居者様により一定期間排便がない場合は頓服使用があり、自立されている方は週に一度の医療連携訪問看護師にて腹部触診・聴診にて確認いただいている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様ごとの入浴日や時間は固定されていない。入居時には入浴剤を使用する等、少しでも入浴の楽しみを持っていただけるよう支援している。	入浴は基本的に週2~3回としているが、入居者の希望を入れたり、必要時は適宜入浴をしている。お湯は一人ひとり入れ替え、足拭きも交換して清潔に配慮している。ゆず湯やしょうぶ湯等季節の湯を楽しんだり、希望の入浴剤やシャンプーが使われる方もある。冬季はヒートショック予防にも留意している。入浴拒否の方には声かけを工夫したり日時を変えるなど工夫をして支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアにソファが2つ設置しており、食後はそこで休まれる入居者様もみえる。また車イス利用者の方々も終始車イスでは安息出来ない為、時折ソファに座ったり横になったりして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の書面は処方ごとに調剤薬局から配布され個人ファイルに綴じている。スタッフはそのファイルを通して確認する事が出来る。また訪問診療時には計画作成担当者が報告書を作成し、薬の変更事項をスタッフへ伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の出来る事を見つけ共同実践という形でスタッフと共に行って頂いている。また誕生日会等でご本人様が食べたい物をお聞きし誕生日会のプログラムに加えている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周りの散歩を実施している。またご家族様の協力を以て喫茶店や自宅への帰宅・外泊等を提供している。	天候の良い時はホームの周りを散歩したり、花壇の水やりをするなど、1日1回は外の空気を吸えるようにと考え支援している。月1回の外出レクや季節の花見、地域からのお誘いのある行事に参加している。スタッフ不足で思うように活動できないことに苦慮しながらもボランティアやご家族の協力を得て実施できるよう努力し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様がお金を持ってみえる際はその金額に留意し時には変わらず持っていたいでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年始には入居者様からご家族様へ年賀状を書いていただいている。また電話希望があった際はご家族様の意向を考慮し、電話をつなぐ事もある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	習字や入居者様とスタッフ合作物等をフロア、廊下へ掲示している。またカーテンを全開にした方が明るいフロアを提供できるが、入居者様がまぶしすぎると不快に感じられる為、状況に応じて日中でも閉めることがある。	共用空間は、2階と3階の為日当たりもよく明るく清潔感がある。温度や湿度調整がされ不快な臭いや騒音もなく快適な環境が保たれている。壁には季節に応じてスタッフと共に作成した作品が、室内でも四季を感じられるように配慮されている。明るく広い居間では、職員と一緒に掃除をしたり、テレビを観たり、入居者同士談笑をのんびり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファにて普段話す入居者様同士会話をしたり、スタッフの促しによりフロアテーブルを挟み入居者様同士レクリエーションをしたりされる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には火事の恐れがある石油ストーブ以外の持ち込みは可としている。そのため入居者様の中にはカーペットや仏壇、携帯電話等を持ち込まれている方もみえる。	和風で落ち着いた畳模様の床は入居者に喜ばれている。入居者は自分の好きな写真や飾りの置物などを持ち込み自分の部屋作りをしている。入居時に家族や本人と相談しながら出来る限り自宅で使用されていた馴染みの物を持ち込み、環境の変化が軽減でき居心地が良いように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室やトイレの場所がわからなくなる入居者様がみえる為、扉に表記をしたり洗濯物干しや調理がスタッフと共に出来るように工夫している。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390800205		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家瑞穂 3階		
所在地	名古屋市瑞穂区惣作町3丁目55番1号		
自己評価作成日	令和2年1月13日	評価結果市町村受理日	令和2年4月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2390800205-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2390800205-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5
訪問調査日	令和2年2月26日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたのしい家瑞穂は地域、特に自治会の方々の協力は心強く、隔月にて開催している運営推進会議においては、自治会長様はじめ、運営推進会議出席メンバーの半数を地域の方が占めています。また小規模多機能型居宅介護事業所との併設をプラスに捉え、小規模が毎月開催する地域住民参加型のイベントにはグループホームも参加し、より賑やかなひと時となっております。グループホームとしてのキーワード「共同実践」「地域密着」を基本に、今後も事業所として常に改善・改革を進めているところになります。今後とも「たのしい家瑞穂」を宜しくお願い致します。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームたのしい家瑞穂は、なだらかな坂道の丘に沿って住宅や店舗が立ち並ぶ一画に位置している。近くには神社があり、昔ながらの佇まいが残る懐かしい街並みとなっている。1階に小規模多機能事業所が併設され、2階と3階がグループホームになっている。従来より地域との繋がりが強く、小規模多機能事業所と合同で行う運営推進会議には、地域を代表する方々の参加が多くあり、地域密着をキーワードとする事業所の運営の大きな力となり、地域に支えられながら運営を進めている。小規模多機能事業所で行われる、認知症カフェや音楽療法、地域ボランティアによる催し物には地域の方々の参加を継続し、「子ども110番の家」も地域コミュニティの役目を担っている。近くの幼稚園との交流や中学生の体験学習も継続している。事業所の夏祭りは広く地域の方々の協力と参加があり賑わいを見せている。職員は、事業所理念の「生き活きと自由な暮らし」を共有し、家族が安心でき、入居者は心安らぎ、生き活きと生活できるよう支援に取り組んでいる。入居者は明るい日差しが注ぐ居間でテレビを観たり入居者同士、談笑してのんびり過ごしている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	以前からの運営理念である「生き活きと自由な暮らし」を踏襲している。理念は事務所に掲示をする事でスタッフの目に留まるよう心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隔月開催の運営推進会議において自治会長様はじめ地域住民代表者の方々に出席いただいている。また、毎月地域の方々を招いてのイベントを開催し、近所の方々との交流を図っている。尚、認知症カフェに登録している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話による問い合わせや施設見学时に各種制度利用を含めて説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催する運営推進会議において、財務諸表の開示・入居者様の状況・人員配置状況・イベント報告を行い、事業所運営につながるご意見を頂く機会を設けている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区役所の介護保険課や市役所の指導グループに問い合わせを行うなどし不明点を解決する事で適切な事業所運営に繋げている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待や人権に関する研修を開催し、啓発に繋げている。また、センサーマットを除く全ての拘束を現在たのしい家瑞穂として行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を通じ啓発に繋げている。また社内にコンプライアンスホットラインを設けており、内部通報制度として活用されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権に関する研修を開催しており、その場で成年後見制度等について触れる様になっている。尚、現在成年後見制度等を利用されている入居者様はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所の体制に変更が生じる際はまず運営推進会議にて周知し、その後同意書等を交付し同意を頂いている。		
#	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見が表出された際は管理者・副ホーム長・ユニットリーダーを中心に早期に意見交換を含めて話し合い、対応にあたっている。		
#	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や2F・3Fのカンファレンスにて運営の事、入居者様の事について話し合う機会を設けている。またスタッフと個別に面談を時折挟み、意見収集に繋げている。		
#		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度の人事考課面談の実施、加点主義の全員昇給システム、正社員への積極的な登用、夏期休暇・冬期休暇の取得等の人事システムを設けている。		
#		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得のキャリア支援制度(資格取得の助成金)や年間全300以上の社内研修プログラムを用意している。		
#		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	提携先医療機関主催の勉強会に参加し、他法人・他職種とのネットワーク構築の一助としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
#		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階でその時利用されている福祉サービスや医療機関等に出向きアセスメントを実施している。また入居判定会議の場において、入居の可否だけでなくその方が入居された後にはどのような援助が望ましいのかをスタッフ間で話し合っている。		
#		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、入居前のアセスメント、契約時、入居後と各場面にてご家族様とコミュニケーションを図り信頼関係構築に繋げている。		
#		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護サービスのみならず、行政が提供するサービスを含め最大限の情報提供を実施している。		
#		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	フロアには複数のソファを設置し、入居者様同士が腰かけ、話し合うスペースを提供している。また入居者様同士が話しをされている機会を安易に割り込んだりせず、スタッフ側は温かく見守る姿勢としている。		
#		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊等、積極的にかかわってくださるご家族様が多い為、感謝の気持ちを伝え継続して入居者様とご家族様が関わっていただけるよう留意している。		
#	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年初にはキーパーソンの方々へ入居者様から年賀状を書いていた。また地域のお祭りやご家族様が入居者様と外出される等をして馴染みの場所との関係をつないでいる。		
#		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おひとりで時間を過ごされている入居者様がいた場合は、スタッフより声掛けをし孤独感を持たれないように留意している。またイベントやレクでは入居者様を出来る限り巻き込むようコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
#		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後2か月後に返金等の事務が発生する為、その機会を活かしてその後の経過や困りごと等を確認する機会としている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
#	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後も定期的なアセスメントを実施し、カンファレンスの場にて共有している。		
#		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居後と定期的にあセスメントを実施し把握を行っている。把握した情報は書面にしスタッフへ回覧をしている。		
#		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なモニタリングに加え、日々のスタッフの関わりにより「出来る事」を共有している。また習慣化したい事柄はケアプランに明記している。		
#	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者はカンファレンスや日々のスタッフとスタッフ、スタッフとご家族様の関わりの中から情報収集を行い、ケアプラン(介護計画)を作成している。		
#		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気付きは朝・夕の申し送り時や回覧ファイルにて共有している。またケース記録(介護記録)にも明記している。それらの情報はモニタリング・ケアプラン(介護計画)の見直しにつながっている。		
#		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の他業種や関係機関と連絡を密にとり、フォーマル・インフォーマルの垣根を意識せず活用するよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
#		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事やこれまでの馴染みの場所(喫茶店や病院等)を継続して利用し、ご本人様に安心感を持っていただけるよう支援している。		
#	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にクリニック(訪問診療)先を選択して頂いている。入居者様の中にはこれまで利用されていた医療機関を継続して利用されている方もいる。		
#		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の訪問看護師や訪問診療先のドクターやナースに適時情報提供をしている。		
#		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に入院中のアセスメントを実施し、ケースワーカーと電話連絡も併せて行っている。医療機関先へ来訪する際は事前に連絡しアポイントを取る等関係構築を意識している。		
#	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りが可能であることをお伝えしている。状態の悪化時には施設、家族、医療機関も含めて話し合う機会を作り方向性を確認している。		
#		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応研修等を通して各スタッフへ周知している。また新スタッフに対してはオリエンテーションを通して伝達している。		
#	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を通してスタッフへの周知に繋げている。今後運営推進会議等を機会に地域の防災訓練情報を入手し協力体制を築いていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
#	{14}	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、とりわけスピーチロックを使用しないよう意識して援助にあたるよう伝えている。		
#		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が話しやすい環境であることに努め、ティータイム時の飲み物を選んでもらう等、画一的でない自己決定できる場面を作るようにしている。		
#		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、入居者様に沿った援助を心がけるように伝えている。入居者様自身もフロアだけでなく居室に戻る、ソファにてくつろぐといった過ごす場所の選択は自由である。		
#		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、その日着る副を出来る限り選んでいただくようにしている。また訪問理美容と提携しており、定期的にかットや髪染めをしていただいている。		
#	{15}	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り入居者様と行うようにしている。またご本人様の嚥下状態を踏まえ、食事形態を調整している。		
#		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はご本人様が食べやすいように食事形態を考えている。入居者様によっては手で召し上がる方もみえる為、おにぎりの提供等。水分も食事時だけでなく、こまめな提供を意識している。		
#		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る限りご本人様自身に行って頂くが磨き直しが必要な場合は介助している。また入居者様・ご家族様の希望に応じ訪問歯科を利用されている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
#	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿間隔や、入居者様の固有の仕草や言葉に留意しトイレ誘導・介助を行っている。また出来る限りおむつを使用せず、ご本人様のトイレでの排泄を支援している。		
#		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々のケース記録(介護記録)を通し排便のリズム・カウントを把握している。入居者様により一定期間排便がない場合は頓服使用があり、自立されている方は週に一度の医療連携訪問看護師にて腹部触診・聴診にて確認いただいている。		
#	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様ごとの入浴日や時間は固定されていない。入居時には入浴剤を使用する等、少しでも入浴の楽しみを持っていただけるよう支援している。		
#		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアにソファが2つ設置しており、食後はそこで休まれる入居者様もみえる。また車イス利用者の方々も終始車イスでは安息出来ない為、時折ソファに座ったり横になったりして頂いている。		
#		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の書面は処方ごとに調剤薬局から配布され個人ファイルに綴じている。スタッフはそのファイルを通して確認する事が出来る。また訪問診療時には計画作成担当者が報告書を作成し、薬の変更事項をスタッフへ伝達している。		
#		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の出来る事を見つけ共同実践という形でスタッフと共に行っている。また誕生日会等でご本人様が食べたい物をお聞きし誕生日会のプログラムに加えている。		
#	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周りの散歩を実施している。またご家族様の協力を以て喫茶店や自宅への帰宅・外泊等を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
#		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様がお金を持ってみえる際はその金額に留意し時には変わらず持っていてほしい。		
#		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年始には入居者様からご家族様へ年賀状を書いていただいている。また電話希望があった際はご家族様の意向を考慮し、電話をつなぐ事もある。		
#	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	習字や入居者様とスタッフ合作物等をフロア、廊下へ掲示している。またカーテンを全開にした方が明るいフロアを提供できるが、入居者様がまぶしすぎると不快に感じられる為、状況に応じて日中でも閉めることがある。		
#		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファにて普段話す入居者様同士会話をしたり、スタッフの促しによりフロアテーブルを挟み入居者様同士レクリエーションをしたりされる。		
#	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には火事の恐れがある石油ストーブ以外の持ち込みは可としている。そのため入居者様の中にはカーペットや仏壇、携帯電話等を持ち込まれている方もみえる。		
#		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室やトイレの場所がわからなくなる入居者様がみえる為、扉に表記をしたり洗濯物干しや調理がスタッフと共に出来るように工夫している。		